入　　札　　説　　明　　書

令和8年札幌市告示756号に基づく入札等については、札幌市契約規則、札幌市物品・役務契約等事務取扱要領その他関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

１　告示日　　令和8年2月18日

２　契約担当部局

〒060－0002　　札幌市中央区北2条西1丁目　ＯＲＥ札幌ビル7階
札幌市 保健福祉局 ウェルネス推進部 施設管理課 墓園管理係　　電　話：011－211－3525
ＦＡＸ：011－211－3521

３　入札に付する事項

(1) 役務の名称　　旧設墓地Ａ地区清掃草刈等維持管理業務
(2) 調達案件の仕様等　　仕様書による。
(3) 履行期間　　令和8年4月1日　～　令和8年11月30日
(4) 履行場所　　仕様書による。
(5) 入札書の記載方法

総価で行う。なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

４　入札参加資格

(1) 令和4～令和7年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）の大分類［役務（一般サービス）］、中分類「公園街路樹等管理業」に登録がある者のうち、札幌市内に登録事業所を有している者。
(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
(3) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
(4) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独での入札参加を希望していないこと。
(5) 札幌市競争入札参加資格者参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
(6) 告示日を基準日として、過去５年間において、本市発注の植栽管理、清掃を含む本告示に示した役務と同程度の規模の霊園・墓地・公園の維持管理業務(公園等敷地または業務範囲の総面積30,000 ㎡以上)で履行実績がある者。

５　入札書の提出方法等

(1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

上記2に同じ。

(2) 入札書の受領期限

令和8年3月2日（月）14時00分（必着とする）

(3) 入札書の提出方法

入札書は、別紙１の様式にて作成し、上記2の場所に持参又は送付により提出すること。なお、提出にあたっては以下に留意すること。

ア　入札書を直接持参する場合は封筒に入れ封印し、かつ、その封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「令和8年3月2日（月）14時00分開札［旧設墓地Ａ地区清掃草刈等維持管理業務］

の入札書在中」の旨を記載し、上記2あてに入札書の受領期限までに提出しなければならない。

イ　入札書を送付により提出する場合は二重封筒とし、外封に「令和8年3月2日（月）14時00分開札［旧設墓地Ａ地区清掃草刈等維持管理業務］の入札書在中」の旨を記載し、上記2あてに入札書の受領期限までに送付しなければならない。

なお、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。

ウ　入札者は、その提出した入札書の書換え、引換えまたは撤回をすることができない。

(4) 調達案件の仕様等に対する質問及び回答

ア　提出方法

書面による持参、送付又はファクシミリにより提出すること。

イ　提出先及び提出期限

上記2の契約担当部局へ、上記1の告示の日から令和8年2月25日（水）までの午前8時45分から午後5時15分までの間で提出すること。

ウ　回答書の閲覧

令和8年2月27日（金）以降、上記2の契約担当部局にて閲覧に供するとともに、局ホームページに掲載する。

(5) 入札の無効

本説明書に示した競争参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第11条各号及び札幌市競争入札参加者心得第８項各号の一に該当する入札は無効とする。

(6) 入札の延期等

次のいずれかに該当したときは、当該入札を延期し、中止し、又はこれを取り消すことがある。

ア　入札者が相連合し、又は不穏の挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるとき

イ　天災その他やむを得ない事情が発生した場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるとき

ウ　調達を取りやめ、又は調達内容の仕様等に不備があったとき

(7) 代理人による入札

ア　代理人が入札する場合には、入札書に競争入札参加資格者の氏名又は名称及び住所並びに代理人であることの表示、及び当該代理人の氏名を記入して押印（外国人の署名を含む。）をしておくとともに、入札時に委任状（別紙2）を提出しなければならない。

イ　入札者又はその代理人は、本調達に係る入札について他の入札者の代理人を兼ねることができない。

(8) 開札の日時及び場所

令和8年3月2日（月）14時00分

札幌市中央区北2条西1丁目　ＯＲＥ札幌ビル7階　会議室

(9) 開札

ア　開札は、入札後直ちに上記(8)の場所において、入札者またはその代理人を立ち会わせて行う。ただし、入札者またはその代理人が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行う。

イ　入札者またはその代理人は、入札時刻後においては、入札場に入場することはできない。

ウ　入札者またはその代理人は、入札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ競争参加資格を証明する書類、身分証明書または入札権限に関する委任状(別紙2)を提示しなければならない。

エ　入札者またはその代理人は、入札執行職員またはその補助者が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、入札場を退場することができない。

オ　開札をした場合において、入札者またはその代理人の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行う。なお、再度入札の回数は、原則として2回を限度とする。

６　その他

(1) 入札保証金　　免除

(2) 契約保証金　　要

契約を締結しようとする者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定後、契約保証金の納付に係る通知（納入通知書到達）の日の翌日から起算して5日後（5日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日）までに納付し、または提供しなければならない。

なお、指定期日までに納付または提供がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要領の定めに基づき参加停止の措置を行う。

ただし、札幌市契約規則第25条各号の一に該当するときは、契約保証金を免除することがある。

(3) 落札者の決定方法

ア　落札者の決定

札幌市契規則第７条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札をした者を落札候補者として、落札保留のうえ下記ウの審査を行い、その結果、入札参加資格を有する者と確認できた場合に、当該落札候補者を落札者とする。

イ　落札候補者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札候補者の審査の順位を決定するものとする。この場合において、当該入札者又はその代理人がくじを直接引くことができないときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員がくじを引くものとする。

ウ　落札の決定を保留した後、落札候補者が、入札参加資格を有する者であるかを審査するので、落札候補者は、入札執行者の指示があった日（原則として開札日）の翌日から起算して3日以内（土曜日、日曜日及び休日を除く。）に、上記４に掲げる競争入札参加を有することを証する書類（別記「入札参加資格審査資料の提出について」参照）を提出しなければならない。なお、指定期限までに提出がない場合は、当該落札候補者を、入札参加資格のない者のした入札とみなし無効とする。

エ　入札参加資格を有しなかった者の取扱い

上記ウの審査の結果、落札候補者が、入札参加資格を有しない者であることを確認した場合は、その者の入札を無効とする。この場合において、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を、新たな落札候補者として、上記ウの審査を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。

(4) 入札者に要求される事項

ア　この一般競争入札に参加を希望するものは、上記4に掲げる競争入札資格を有することを証明する書類（別記参照）を、入札関係職員の求めに応じ提出しなければならない。また、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

イ　入札参加者は、本入札説明書、仕様書、契約書案等について、疑義がある場合は、関係職員に説明を求めることはできるが、入札後は、これらの不明を理由として異議を申し出ることはできない。

(5) 落札の取消し

落札者が次のいずれかに該当するときは、当該落札を取り消すものとする。

ア　契約の締結を辞退したとき、または市長の指定した期日内に契約を締結しないとき。

イ　契約保証金の納付義務のある者が、指定する期日までに、契約保証金の納付がなかったとき。

ウ　入札に際し不正な行為をしたと認められるとき。

エ　その他入札に際し入札参加の条件に欠けていたとき。

(6) 契約書の作成

ア　競争入札を執行し、契約の相手方を決定したときは、原則としてその5日後までに契約書を取り交わすものとする。ただし、契約保証金の納付義務がある場合は、その納付が確認された後とする。

イ　契約書を作成する場合において、契約の相手方が遠隔地にあるときは、まず、その者が契約書の案に記名押印し、更に市長が当該契約書の案の交付を受けてこれに記名押印するものとする。

ウ　上記イの場合において市長が記名押印したときは、当該契約書の１通を契約の相手方に送付するものとする。

エ　市長が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

(7) 契約条項

別紙「契約約款」のとおり

(8) 入札参加資格が認められなかった者に対する理由の説明

入札参加資格が認められなかった者は、本市に対して入札参加資格が認められなかった理由につい

て、原因となった事実を知り、または合理的に知り得たときから10日以内（札幌市の休日を定める条例に定める休日を除く。）に、次に従い、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。

ア　提出場所

上記2に同じ。

イ　そ の 他

提出は持参することにより提出するものとし、送付又は電送によるものは受け付けない。

(9) 免税事業者であることの申出

落札者が、消費税法（昭和63年法律第108号）に基づく消費税法及び地方税法（昭和25年法律第226号）に基づく地方消費税に関し、免税事業者である場合には、落札決定後、直ちに消費税及び地方消費税免税事業者申出書を提出しなければならない。

別記

入札参加資格審査資料の提出について

入札説明書６(3)ウの「入札参加資格の審査」に係る提出書類は次のとおり。

１　事後審査型一般競争入札参加資格確認申請書（様式１）
２　資本関係・人的関係調書（様式２）
３　事業協同組合等にあっては、組合員名簿
４　官公需適格組合にあっては、官公需適格組合の証明書写し
５　契約実績調書（様式３）
　本調書における記載事項の証として、契約書又は発注書その他発注者が発行した契約実績を証するものの写しを併せて提出すること。

様式１

令和　　年　　月　　日

事後審査型一般競争入札参加資格確認申請書

（あて先）札幌市長

住　　所
申　請　者　商号又は名称
（落札候補者名）　代表者氏名　　㊞

令和８年２月 18 日付け入札告示のありました
（役務名称）　旧設墓地Ａ地区清掃草刈等維持管理業務
に係る競争入札参加資格について、確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、当社は、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４の規定に該当しない者であること、並びにこの申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

添付資料

添付の有無	添　付　書　類　等　の　名　称	備　考
	資本関係・人的関係調書	
	組合員名簿	
	官公需適格組合の証明書写し	
	契約実績調書	

注：添付した書類は、「添付の有無」欄の○印をつけてください。なお、この場合、どの書類が必要か告示及び入札説明書により確認してください。

【資本関係・人的関係申出書】

入札日現在における、当社と、他の札幌市競争入札参加資格者(物品・役務)等間の資本関係・人的関係について、次のとおり申出いたします。

資本関係又は人的関係　　有り　・　無し　(どちらかに○を付する。)

※有りの場合は、「資本関係・人的関係調書(様式 2)」を添付すること。

様式２

資本関係・人的関係調書

年　　月　　日

（あて先）札幌市長

所　在　地
申告者　商号又は名称
代表者氏名　　㊞

当社と資本関係及び人的関係のある者は、次のとおり相違ありません。

記

１　資本関係に関する事項

①　会社法第２条第４号の規定による親会社は、次のとおりです。

商号又は名称	所在地	代表者氏名

②　会社法第２条第３号の規定による子会社のうち、札幌市競争入札参加資格者名簿に登載されている者は、次のとおりです。

商号又は名称	所在地	代表者氏名

③　①に記載した親会社の他の子会社のうち、札幌市競争入札参加資格者名簿に登載されている者は、次のとおりです。

商号又は名称	所在地	代表者氏名

２　人的関係に関する事項

役員等を兼任している他の会社（親子関係にある会社を除く。）のうち、札幌市競争入札参加資格者名簿に登載されている者は、次のとおりです。

当社の役員等		兼任先及び兼任先での役職		
役職	氏名	商号または名称	所在地	役職

【備　考】

・　役員等とは次に掲げる者をいいます。
　1　取締役（社外取締役、執行役を兼ねていない委員会設置会社の取締役は除く。）、代表取締役
　2　委員会設置会社における執行役、代表執行役
　3　会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人
・　記載事項の真偽を確認するため、会社法第121条に規定する株主名簿の写しその他関係資料の提出を求めることがあります。
・　該当のない事項については、その欄に「該当なし」と記載してください。
・　この申告書に記載された事項が事実と相違することが明らかとなった場合には、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止等の措置を行うことがあります。

様式３

契　約　実　績　調　書

申請者(入札参加者)名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

●札幌市、国又はその他の官公庁における契約実績

契　約　名	発　注　者　名	契約金額(円)	業務対象延面積	契　約　期　間
			㎡	自　年　月　日 至　年　月　日
			㎡	自　年　月　日 至　年　月　日
			㎡	自　年　月　日 至　年　月　日

●民間企業における契約実績

契　約　名	発　注　者　名	契約金額(円)	業務対象延面積	契　約　期　間
			㎡	自　年　月　日 至　年　月　日
			㎡	自　年　月　日 至　年　月　日

【留意事項】

1　告示日を起点とした過去５年間において、入札告示で示した調達役務と同程度の規模の霊園・墓地・公園の維持管理業務(公園等敷地または業務範囲の総面積30,000 ㎡以上)の契約実績を記載すること。

2　札幌市、国又はその他の官公庁の契約実績がある場合は、それを優先して記載すること。札幌市契約規則第25条第３号の規定を適用し、契約保証金を免除できる場合があります。

3　官公需適格組合の場合において、組合員の実績を記載する場合は、契約名の後に(　　)書で組合員名称〔例：○○○○○業務（組合員名)〕を記載すること。

4　契約実績を証する書面として、契約書の写し（契約名、発注者名、契約金額、業務対象延面積及び契約期間が記載されているページを抜粋）を添付すること。なお、契約書の写しが提出できない場合は、上記記載内容が確認できる書面（発注書その他の発注者発行の書面の写しに限る）を提出すること。